

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 15 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 25 医療の充実				
部章節No.	第3部 第2章 第2節	評価担当部	民生部	関連部局	国保医療課
総合計画書掲載頁	111 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進			
施策の目的 (基本方針)	より質の高い安心できる医療サービスが提供されるよう、地域に密着した医療サービスの充実・連携や体系的な救急医療体制の充実をはかるとともに、感染症予防対策を推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	①初期医療から二次・三次医療まで、必要に応じて適切な医療が受けられるよう町内医療機関による休日診療のほか、広域での休日・夜間診療（厚木メジカルセンター）や休日歯科診療、病院群輪番診療などを実施している。 ②町民からは、産婦人科や小児科などの誘致及び充実についての要望が強い。 ③誘致した愛川北部病院の経営安定を目的に、建設・整備に係る借入資金のうち利子分について助成を行っている。 ④新型インフルエンザ等の発生に備え、平成26年度に町対策行動計画を策定した。
法令・制度 の変更	
施策の課題	①医療と介護サービスとの連携のもと、在宅で高齢者等が安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築のためには訪問診療等の在宅医療の充実が鍵になる。 ②全国的に産婦人科医や小児科医が不足しており、誘致・充実は困難な状況となっている。 ③愛川北部病院への利子補給の可否を判断するため、毎年病院の経営状況を分析・評価する必要がある。 ④新型インフルエンザ等の発生に対し、迅速・的確に対策を講ずることができるよう各種要綱やマニュアル等を作成する必要がある。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『医療の充実』について「満足」と感じる住民の割合	37.8 %	35.5 %	43.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	地域医療対策懇話会の開催回数	増	1	1	1	1	1	A
	休日診療の実施回数	増	60	61	61	60	61	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	地域医療体制の整備	A			
2	休日・夜間医療体制の充実	A			
3	感染症予防対策の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
総合評価	A (自動判定) ➡ 良好と認められる施策です。				
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）				
	＜地域医療＞ ・ 総合的に事業は順調に推進されているが、町側だけでは解決できない不足診療科目への対応や在宅医療の充実などについては、医師会等との情報交換、連携が引き続き求められる。 ・ 不足診療科目であった、人工透析については、平成25年1月に町内に開設され、住民の医療ニーズに対応した。 ＜感染症＞ ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定により、対応のための行動指針が定まったが、今後は、迅速かつ確に対応できるよう、具体的な対応方法や手順を定めたマニュアル等の整備に着手することになる。				

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 厚木市、愛川町、清川村の行政、医療機関、介護サービスの代表者等による「厚愛地区医療介護連携会議」を毎月開催するとともに、多職種研修及び一般向け講演会を実施し、地域における医療・介護の連携を促進し、地域包括ケアシステムの構築を協議・検討している。この会議を通して、在宅医療の充実を図る。 ・ 愛川北部病院に対する利子補給金については、平成26年度は公認会計士に「愛川北部病院の経営分析」を委託し、提出された「経営診断に関する報告書」に基づき、地域医療対策懇話会の意見を伺い、補正予算については、町議会の議決をいただき、利子補給を決定した。今後は、毎年度、病院経営の分析・評価を行った上で、地域医療対策懇話会の意見を伺いながら、延長の可否を決定する。 ・ 新型インフルエンザ等対策行動マニュアル等の作成については、国保医療課で働きかけながら、各対策の担当課での作成を導いていく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]